

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
【会社名】	セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社
【英訳名】	Secured Capital Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 高梨勝也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(5776)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 渡辺靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(5776)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 渡辺靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高(千円)	4,069,618	4,438,409	1,659,671	1,585,645	6,248,741
経常利益又は損失( ) (千円)	309,240	1,151,970	552,993	516,487	9,770
四半期(当期)純利益(千円)	747,988	564,544	303,024	359,455	1,097,259
純資産額(千円)	-	-	11,994,747	11,702,800	11,157,799
総資産額(千円)	-	-	50,990,488	46,749,810	49,511,985
1株当たり純資産額(円)	-	-	66,304.82	67,570.08	66,392.29
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6,145.76	4,287.90	2,481.77	2,690.52	8,975.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	2,308.95	1,382.23	1,397.81	1,434.97
自己資本比率(%)	-	-	15.9	19.3	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,241,021	350,766	-	-	3,633,100
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	331,459	455,348	-	-	77,516
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,942,134	2,130,659	-	-	2,731,257
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,686,072	958,569	3,894,775
従業員数(人)	-	-	104	109	103

(注) 1. 第13期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、潜在株式調整後の計算結果が純損失となるため、記載しておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ)は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	109
---------	-----

（注）その他企業集団外からの出向社員及び臨時従業員は含めておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	40	[69]
---------	----	------

（注）1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2 従業員数の[外書]は、グループ会社への出向者であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産投資顧問事業及び債権投資・管理回収事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
不動産投資顧問事業(千円)	1,529,031	101.0
債権投資・管理回収事業(千円)	56,614	38.7
合計	1,585,645	95.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
SCJREP Asia, L.P.	426,901	25.7	195,647	12.3
RF2Dマスターリース合同会社	266,226	16.0	264,640	16.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事実等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日、以下「当期」と記載）において、中国をはじめとする新興国主導の回復が継続する一方、米国における景気対策効果の息切れや消費低迷等により世界景気の先行きの減速感が強まりました。また、急激な円高の進行が日本の企業心理に深刻な悪影響を与え日本経済の回復基調の鈍化懸念が台頭しました。

日本の不動産市場は、住宅地価の下げ止まり、オフィス空室率やキャブレ - トの上昇に対する歯止め、ノンリコ - ス・レンダ - の融資姿勢の変化などにより、資産売却も徐々に増加しつつあります。しかしながら不透明な日本経済見通しにより市場の改善は緩やかなものにとどまっております。

上記の事業環境のもと、当社は、当年度、以下の課題に重点的に取り組んできました。

）第4号オポチュニティ・ファンド及び同ファンドの付随ファンドである不良債権ファンドのための投資案件発掘及び同不良債権ファンドの最終募集完了

）アセットマネジメント会社の破綻増加等により事業機会が増大している特定顧客向けアセットマネジメント業務受託の拡大

）ミドル・リスク ミドル・リターン投資家向けコアプラス・ファンド等新規ファンドの組成

）パシフィック・アライアンス・グループ（「PAG」）との経営統合の準備

当期は第4号オポチュニティ・ファンド及び不良債権ファンドによる不動産担保付債権の取得や、外資系投資銀行から1,000億円超の大型ポートフォリオのアセットマネジメント業務を受託することができました。また、従来から取り組んできました不良債権ファンドも当初予定の200百万ドルを上回る調達金額で年内に最終募集を完了する見込みとなりました。オフィスビルを投資対象とした新規コアプラス・ファンドの組成についても、年内に第一次募集を完了すべく準備を進めております。

当期連結経営成績につきましては、売上高は1,585百万円、営業利益は516百万円、当期純利益は359百万円となりました。また、当期末における受託資産残高合計は7,551億円（前年度末比10.3%増）となりました。

事業セグメント別の業績は以下の通りであります。

#### 不動産投資顧問事業

本業務分野の売上高は1,529百万円、営業利益は833百万円となりました。また、本業務の当期末における受託資産残高は7,276億円（前年度末比13%増）となりました。前年同期に損失を計上した共同投資収益について当期は黒字を確保できたことに加えて、昨年8月に最終募集を完了した第4号オポチュニティ・ファンドの資産管理報酬、同ファンド及び不良債権ファンドの資産取得報酬、特定顧客向けアセットマネジメント業務の売却報酬等が収益の回復に寄与しております。

#### 債権投資・管理回収事業

本業務分野における売上高は56百万円、営業損失は66百万円となりました。本業務の当期末における受託資産残高は資産の処分・回収が進んだことにより275億円（前年度末比33%減）となりました。新規業務の獲得につきましては、大手邦銀等の不動産担保付き債権の売却は低水準にとどまる中、当社は外資系投資銀行等の事業見直しに伴う資産売却案件等を中心に取り組みました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比べて455百万円減少し、958百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は以下の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、営業活動により資金は579百万円増加しました。これは主に当社グループが運用する既存ファンドからのフィーの順調な積み上げ、及び営業利息の受け取り等によるものです。尚、前第3四半期連結会計期間と比べ376百万円の増加となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、投資活動により資金は637百万円減少しました。これは主に当社グループが運用するファンドへの共同投資によるものです。尚、前第3四半期連結会計期間と比べ840百万円の減少となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、財務活動により資金は384百万円減少しました。これは主に短期借入金を返済したことによるものです。尚、前第3四半期連結会計期間と比べ992百万円の増加となりました。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	486,000
計	486,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	133,601	235,817	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	133,601	235,817		

(注)1 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い発行された株式数は含めておりますが、新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権（平成14年7月25日 臨時株主総会決議）（注）1

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	417 (注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,259 (注)2 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 19,075 (注)3
新株予約権の行使期間	(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,075 (注)3 資本組入額 9,538
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、又は質権その他の担保権を設定することはできない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 本新株予約権は有償にて発行されており、特に有利な条件による発行(旧商法第280条ノ21)には該当しませんが、株主以外の第三者に対する割当であるため、旧商法第280条ノ27に基づく株主総会の決議を行っております。

2 平成22年9月30日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりです。

	新株予約権の数(個)	新株予約権の目的となる株式の数(株)
平成14年7月25日取締役会決議による付与	758.00	758.00
平成14年12月18日取締役会決議による付与	28.00	28.00
平成15年7月3日取締役会決議による付与	228.00	228.00
退職等の理由により消却	107.45	107.45
新株予約権の行使	489.55	489.55
合計	417.00	417.00
株式分割による調整後の合計	-	11,259.00

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整されたものです(下記、「(注)3」参照)。

3 当社は、平成15年10月1日、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、下記調整条項に従い、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

## 記

(1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

(2) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4 本新株予約権の権利行使期間は以下のとおりです。

	権利行使期間
平成14年7月25日取締役会決議による付与	平成14年8月15日から平成24年8月14日まで
平成14年12月18日取締役会決議による付与	平成15年1月22日から平成25年1月21日まで
平成15年7月3日取締役会決議による付与	平成15年7月23日から平成25年7月22日まで

5 権利行使についての条件

新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる3年間の期間中、分割して半年毎（1月1日及び7月1日）に行使権限が発生するものとします。ただし、それぞれの時点まで、被付与者が、当社又は関連会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントであり続けた場合に限るものとします。

新株予約権は当社の株式公開の日以後に限り、また、付与株式に関して公開引受会社又は適用ある法令・規則により課される規制に従う限りにおいて、行使できるものとします。

新株予約権は全部又は一部につき、行使することができます。ただし、最終の分割行使の場合を除き、新株予約権の行使により発行される対象株式数が1株の整数倍となるように行使するものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権の被割当者との間で締結されるストックオプション・プランに添付された「新株予約権付与契約」に基づき規定します。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行なう場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

新株予約権の権利行使価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、取得条件他

株式交換又は株式移転に際して、当社取締役会が決定する。

譲渡制限

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

## 新株予約権（平成16年1月8日 臨時株主総会特別決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,750 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 19,075 (注)1
新株予約権の行使期間	平成16年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,075 (注)1 資本組入額 9,538
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡し、又は質権その他の担保権を設定することはできない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社は、平成16年7月20日及び平成17年8月19日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、下記調整条項に従い、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

## 記

(1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

(2) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後権利行使価額 = 調整前権利行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

## 2 権利行使についての条件

新株予約権は、新株予約権の行使期間の初日から始まる2年間又は3年間の期間中、分割して1年毎(1月1日)に行使権限が発生するものとします。ただし、それぞれの時点まで、被付与者が、当社又は関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問又はコンサルタントであり続けた場合に限るものとします。

新株予約権は当社の株式公開の日以後に限り、また、付与株式に関して公開引受会社又は適用ある法令・規則により課される規制に従う限りにおいて、行使できるものとします。

新株予約権は全部又は一部につき、行使することができます。ただし、最終の分割行使の場合を除き、新株予約権の行使により発行される対象株式数が1株の整数倍となるように行使するものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権の被割当者との間で締結される「新株予約権付与契約」に基づき規定します。

## 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、又は当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行なう場合には、「新株予約権付与契約書」の記載に従い、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社又は当該承継会社に承継させることができる。

(2) 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行なう場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

新株予約権の権利行使価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、取得条件他

株式交換又は株式移転に際して、当会社取締役会が決定する。

譲渡制限

新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

## 新株予約権（平成17年3月30日 第8期 定時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,234 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,702 (注)1 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2 (注)4
新株予約権の行使期間	(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1 平成22年9月30日現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりです。

	新株予約権の数(個)	新株予約権の目的となる株式の数(株)
平成17年3月30日取締役会決議による付与	200.00	200.00
平成17年9月28日取締役会決議による付与	1,369.00	4,107.00
平成18年2月24日取締役会決議による付与	430.00	1,290.00
退職等の理由により消却	765.00	2,295.00
合計	1,234.00	3,302.00
株式分割による調整後の合計	-	3,702.00

なお、上記「株式分割による調整後の合計」の数は、平成17年8月19日付で実施した株式分割の結果調整されたものです(下記、「(注)4」参照)。

2 本新株予約権の行使時の払込金額は以下のとおりです。

	払込金額(円)
平成17年3月30日取締役会決議による付与	323,289
平成17年9月28日取締役会決議による付与	264,075
平成18年2月24日取締役会決議による付与	485,205

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりです。

	発行価格(円)	資本組入額(円)
平成17年3月30日取締役会決議による付与	323,289	161,645
平成17年9月28日取締役会決議による付与	264,075	132,038
平成18年2月24日取締役会決議による付与	485,205	242,603

4 当社は平成17年8月19日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、下記調整条項に従い、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

記

- (1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

- (2) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- 5 本新株予約権の権利行使期間は以下のとおりです。

	権利行使期間
平成17年 3月30日取締役会決議による付与	平成17年10月 1日から平成23年 9月30日まで
平成17年 9月28日取締役会決議による付与	平成19年 3月30日から平成23年 9月30日まで
平成18年 2月24日取締役会決議による付与	平成19年 3月30日から平成23年 9月30日まで

- 6 権利行使についての条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

その他の条件については、当社第 8 期定時株主総会並びに平成17年 3月30日開催の取締役会、平成17年 9月 28日開催の取締役会及び平成18年 2月24日開催の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

株式交換及び株式移転における本新株予約権に係る義務の承継

- (1) 当社は、当社を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）に際して、株式交換契約書の記載に従い、本新株予約権に係る義務を本株式交換によって完全親会社たる会社（以下「完全親会社」という。）に承継させることができる。

- (2) 前号の場合における本新株予約権に係る義務の承継に関する決定の方針は以下のとおりとする。ただし、株式交換契約書において別に定める場合はこの限りではない。

1. 承継される新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）の目的たる完全親会社の株式の種類  
普通株式

2. 承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

承継時の承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数（以下「承継新株予約権目的株式数」という。）は、次の算式により算出され、算出の結果生じる 1 株未満の端数を切り捨てる。

承継新株予約権目的株式数 = 目的株式数 × 株式交換契約書に定める当社の株式 1 株に対する完全親会社の株式の割当ての比率（以下「割当比率」という。）

3. 承継新株予約権の行使時の払込金額

承継新株予約権 1 個当たりの承継新株予約権の行使時の払込金額（以下「承継新株予約権払込金額」という。）は、当該時点における承継新株予約権 1 株当たりの払込金額（以下「1 株当たり承継新株予約権払込金額」という。）に承継新株予約権目的株式数を乗じた金額とし、算出の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継新株予約権払込金額は払込金額を上回らない。承継時の 1 株当たり承継新株予約権払込金額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$1 \text{ 株当たり承継新株予約権払込金額} = 1 \text{ 株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

なお、承継後の完全親会社の株式分割もしくは株式併合又は合併等における 1 株当たり承継新株予約権払込金額の調整は、上記(注) 5 に準じるものとします。

4. 承継新株予約権の行使期間

本株式交換の日から平成23年 9月30日まで

5. 承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限

承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限は、上記「新株予約権の行使の条件」に準ずる。

## 新株予約権（平成18年3月30日 第9期 定時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	459,948 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月31日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 459,948 (注) 1 資本組入額 229,974 (注) 2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 その他の条件については、当社第9期定時株主総会並びに平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、権利行使価額は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後権利行使価額 = 調整前権利行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

株式交換及び株式移転における本新株予約権に係る義務の承継

(1) 当社は、当社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)に際して、株式交換契約書の記載に従い、本新株予約権に係る義務を本株式交換によって完全親会社たる会社(以下「完全親会社」という。)に承継させることができる。

(2) 前号の場合における本新株予約権に係る義務の承継に関する決定の方針は以下のとおりとする。ただし、株式交換契約書において別に定める場合はこの限りではない。

1. 承継される新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)の目的たる完全親会社の株式の種類  
普通株式

2. 承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

承継時の承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数(以下「承継新株予約権目的株式数」という。)は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

承継新株予約権目的株式数 = 目的株式数 × 株式交換契約書に定める当社の株式1株に対する完全親会社の株式の割当ての比率(以下「割当比率」という。)

3. 承継新株予約権の行使時の払込金額

承継新株予約権1個当たりの承継新株予約権の行使時の払込金額(以下「承継新株予約権払込金額」という。)は、当該時点における承継新株予約権1株当たりの払込金額(以下「1株当たり承継新株予約権払込金額」という。)に承継新株予約権目的株式数を乗じた金額とし、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継新株予約権払込金額は払込金額を上回らない。承継時の1株当たり承継新株予約権払込金額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

1株当たり承継新株予約権払込金額 = 1株当たり払込金額 ×  $\frac{1}{\text{割当比率}}$

なお、承継後の完全親会社の株式分割もしくは株式併合又は合併等における1株当たり承継新株予約権払込金額の調整は、上記(注)2に準じるものとします。

4. 承継新株予約権の行使期間

本株式交換の日から平成24年9月30日まで

5. 承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限  
承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限は、上記「新株予約権の行使の条件」に準ずる。

## 新株予約権付社債（平成21年2月24日 取締役会決議）

以下に記載する2012年、2013年、2014年及び2015年を償還期日とする各社債総額7億5,000万円の4つのシリーズによる社債総額合計30億円のユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行しました。

## 2012年満期シリーズAユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	750
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	21,904
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、2、3	1株当たり 34,240
新株予約権の行使期間	平成21年3月12日から平成24年3月10日までに於ける当社の営業終了時(日本時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価額 34,240 資本組入額 17,120
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	各本新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2013年満期シリーズBユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	750
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	21,904
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、2、3	1株当たり 34,240
新株予約権の行使期間	平成21年3月12日から平成25年3月10日までに於ける当社の営業終了時(日本時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価額 34,240 資本組入額 17,120
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	各本新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2014年満期シリーズCユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	750
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	21,904
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、2、3	1株当たり 34,240
新株予約権の行使期間	平成21年3月12日から平成26年3月10日までにおける当社の営業終了時(日本時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価額 34,240 資本組入額 17,120
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	各本新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2015年満期シリーズDユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	750
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	21,904
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、2、3	1株当たり 34,240
新株予約権の行使期間	平成21年3月12日から平成27年3月10日までにおける当社の営業終了時(日本時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価額 34,240 資本組入額 17,120
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	各本新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じた1株未満の端数は切り捨て、現金による調整はおこなわない。

2 本新株予約権付社債の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3 転換価額は当初34,240円とする。本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他、一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

## 新株予約権（平成21年10月15日 取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)6	2,010
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)6	20,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、6、7	当初 110,975
新株予約権の行使期間	平成21年11月2日から 平成23年11月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2、7、8	発行価格 - 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、発行会社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

2 本新株予約権の特質は以下のとおりです。

本新株予約権は、株価の下落により行使時の払込金額が修正されます。このため資金調達額が減少することがあります。

本新株予約権の行使価額の修正基準及び修正頻度

本新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）は、当初110,975円とするが、行使請求の効力発生日（修正日）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正される。

行使価額の下限等

1) 修正後の行使価額が77,200円(下限行使価額)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

2) 資金調達額の下限については下限行使価額に発行株数を乗じた金額とした場合、1,930,000,000円となります。なお、本新株予約権は、当社が行使必要新株予約権数を指定しない場合等において行使されない可能性があります。

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項が付されております。

3 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取り決めの内容  
当社は新株予約権の所有者に対し行使すべき本新株予約権の数を指定することができる。新株予約権の所有者は、これにかかる本新株予約権を行使必要期間内に行使するものとする。

4 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との取り決めの内容

当該取り決めはありません。

5 その他投資者の保護を図るため必要な事項

割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社取締役会の承認を得るものとする。

6 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は10株とする。なお、新株予約権発行後、時価を下回り払込金額による普通株式の発行や株式分割により当社が行使価額の調整をおこなう場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

7 新株予約権の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合

株式の分割により普通株式を発行する場合

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行または付与する場合

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

なお、行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

8 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

## 新株予約権付社債（平成22年3月10日 取締役会決議）

以下に記載する2012年、2013年、2014年及び2015年を償還期日とする各社債総額1億2,500万円の4つのシリーズによる社債総額合計5億円のユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行しました。

## 2012年満期シリーズ ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	125
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,650
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、2、3	1株当たり 34,240
新株予約権の行使期間	平成22年3月26日から平成24年3月10日までに於ける当社の営業終了時(日本時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 34,240 資本組入額 17,120
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	各本新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2013年満期シリーズ ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	125
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,650
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、2、3	1株当たり 34,240
新株予約権の行使期間	平成22年3月26日から平成25年3月10日までに於ける当社の営業終了時(日本時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 34,240 資本組入額 17,120
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	各本新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2014年満期シリーズ ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	125
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,650
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、2、3	1株当たり 34,240
新株予約権の行使期間	平成22年3月26日から平成26年3月10日までに於ける当社の営業終了時(日本時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 34,240 資本組入額 17,120
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	各本新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2015年満期シリーズ ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	125
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,650
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、2、3	1株当たり 34,240
新株予約権の行使期間	平成22年3月26日から平成27年3月10日までに於ける当社の営業終了時(日本時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 34,240 資本組入額 17,120
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	各本新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じた1株未満の端数は切り捨て、現金による調整はおこなわない。

2 本新株予約権付社債の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3 転換価額は当初34,240円とする。本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他、一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	490	490
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	4,900	4,900
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	77,754	77,754
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	380,997,000	380,997,000

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		133,601		1,650,502		1,618,297

## ( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,601	133,601	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	133,601	-	-
総株主の議決権	-	133,601	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	100,000	90,000	79,800	131,000	108,700	87,900	80,000	83,900	76,400
最低(円)	80,600	71,500	68,200	76,000	72,800	72,100	70,700	70,000	70,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第三四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役	菅井 毅	平成22年11月5日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	958,569	3,894,775
売掛金	518,585	579,987
買取債権	252,892	243,827
未収入金	84,336	136,314
繰延税金資産	204,415	163,454
その他	2 1,166,526	2 1,149,027
貸倒引当金	265,426	269,400
流動資産合計	2,919,899	5,897,986
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 11,585,800	2 11,805,759
工具、器具及び備品(純額)	26,643	30,866
土地	2 18,382,261	2 18,382,261
有形固定資産合計	1 29,994,705	1 30,218,887
無形固定資産		
ソフトウェア	2,985	3,897
無形固定資産合計	2,985	3,897
投資その他の資産		
投資有価証券	5,584,560	6,002,888
その他の関係会社有価証券	2 4,509,256	2 3,877,426
長期貸付金	1,956,446	2,019,943
敷金及び保証金	265,939	265,218
繰延税金資産	1,184,934	1,056,865
その他	2 342,452	2 180,240
貸倒引当金	11,370	11,370
投資その他の資産合計	13,832,219	13,391,214
固定資産合計	43,829,911	43,613,999
資産合計	46,749,810	49,511,985

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	1,339,592
1年内返済予定の長期借入金	2 8,255,605	-
未払金	330,482	349,027
未払法人税等	86,739	1,023,964
預り金	342,024	385,720
賞与引当金	225,000	80,000
その他	387,363	420,678
流動負債合計	9,627,214	3,598,983
固定負債		
社債	2 4,605,487	2 4,605,487
新株予約権付社債	3,500,000	4,500,000
長期借入金	2 12,530,000	2 21,581,341
匿名組合預り金	4,775,186	4,040,825
繰延税金負債	9,121	27,547
固定負債合計	25,419,795	34,755,202
負債合計	35,047,009	38,354,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,502	1,400,529
資本剰余金	1,618,297	1,368,324
利益剰余金	7,206,513	6,769,184
株主資本合計	10,475,312	9,538,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	690,552	654,173
繰延ヘッジ損益	30,449	-
為替換算調整勘定	726,879	437,703
評価・換算差額等合計	1,447,882	1,091,877
新株予約権	13,408	13,408
少数株主持分	2,661,961	2,698,229
純資産合計	11,702,800	11,157,799
負債純資産合計	46,749,810	49,511,985

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	4,069,618	4,438,409
売上原価	1,055,789	574,331
売上総利益	3,013,829	3,864,077
販売費及び一般管理費	2,136,036	2,179,572
営業利益	877,793	1,684,505
営業外収益		
受取利息	12,466	9,359
受取配当金	2,801	-
持分法による投資利益	7,589	-
その他	8,697	14,051
営業外収益合計	31,554	23,410
営業外費用		
支払利息	426,142	361,015
社債利息	50,178	80,486
社債発行費	14,104	3,676
資金調達費用	79,321	105,453
その他	30,360	5,313
営業外費用合計	600,107	555,945
経常利益	309,240	1,151,970
特別利益		
社債償還益	1,389,700	-
投資有価証券売却益	27,117	1,376
貸倒引当金戻入額	-	51,080
その他	877	-
特別利益合計	1,417,695	52,457
特別損失		
投資有価証券評価損	300,526	10,090
その他の関係会社有価証券売却損	95,417	-
事務所閉鎖損失	8,947	-
株式公開買付関連費用	-	217,068
その他	2,724	1,950
特別損失合計	407,615	229,109
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	1,319,320	975,318
匿名組合損益分配額	48,555	23,546
税金等調整前四半期純利益	1,270,764	951,772
法人税、住民税及び事業税	665,474	328,816
法人税等調整額	16,721	61,357
法人税等合計	682,195	267,459
少数株主利益又は少数株主損失( )	159,419	119,768
四半期純利益	747,988	564,544

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,659,671	1,585,645
売上原価	188,918	192,509
売上総利益	1,470,752	1,393,136
販売費及び一般管理費	713,194	696,628
営業利益	757,557	696,508
営業外収益		
受取利息	3,911	3,282
その他	250	12,055
営業外収益合計	4,162	15,338
営業外費用		
支払利息	140,010	125,422
社債利息	22,500	28,749
資金調達費用	26,596	41,186
その他	19,619	-
営業外費用合計	208,726	195,358
経常利益	552,993	516,487
特別利益		
貸倒引当金戻入額	511	49,242
その他	-	1,376
特別利益合計	511	50,619
特別損失		
投資有価証券評価損	123,600	8,525
株式公開買付関連費用	-	109,894
その他	8,314	459
特別損失合計	131,914	118,879
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	421,589	448,227
匿名組合損益分配額	14,589	4,191
税金等調整前四半期純利益	406,999	444,035
法人税、住民税及び事業税	69,447	10,662
法人税等調整額	8,556	35,538
法人税等合計	60,890	46,200
少数株主利益	43,085	38,379
四半期純利益	303,024	359,455

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,270,764	951,772
減価償却費	235,192	231,006
賞与引当金の増減額(は減少)	168,250	145,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,899	3,973
営業受取利息	402,593	328,609
受取利息及び受取配当金	15,267	9,359
支払利息及び社債利息	476,320	441,501
社債償還益	1,389,700	-
営業投資有価証券評価損	466,795	-
固定資産除却損	-	529
投資有価証券評価損	300,526	10,090
株式公開買付関連費用	-	217,068
その他の関係会社有価証券売却損	95,417	-
売上債権の増減額(は増加)	233,950	41,879
未収入金の増減額(は増加)	198,406	51,978
未収消費税等の増減額(は増加)	100,297	33,898
未払金の増減額(は減少)	51,246	210,408
未払消費税等の増減額(は減少)	18,960	40,146
預り金の増減額(は減少)	129,700	43,696
長期前払費用の増減額(は増加)	-	233,933
匿名組合分配損益(は益)	152,634	244,256
匿名組合損益分配額	48,555	23,546
営業利息の受取額	430,510	314,376
その他	131,900	74,242
小計	1,455,238	1,354,709
利息及び配当金の受取額	15,435	6,778
利息の支払額	433,300	438,411
株式公開買付関連費用の支払額	-	25,206
法人税等の還付額	439,153	21,666
法人税等の支払額	235,506	1,270,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,241,021	350,766

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却及び償還による収入	95,802	15,779
その他の関係会社有価証券の取得による支出	924,910	1,066,080
その他の関係会社有価証券の売却及び償還による収入	995,509	210,771
出資金の払込による支出	-	16,150
匿名組合出資金の払込による支出	142,300	97
匿名組合出資金の払戻による収入	154,300	323,798
信託受益権の償還による収入	50,898	20,032
貸付けによる支出	-	55,800
貸付金の回収による収入	82,079	119,217
その他	20,078	6,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	331,459	455,348
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,450,000	1,339,592
長期借入れによる収入	-	180,000
長期借入金の返済による支出	221,000	975,736
社債の発行による収入	2,985,895	500,000
社債の償還による支出	2,990,300	1,500,000
株式の発行による収入	-	499,945
少数株主からの払込みによる収入	-	832
配当金の支払額	-	125,891
少数株主への配当金の支払額	168,668	112,882
匿名組合出資者からの払込みによる収入	-	742,665
その他	98,060	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,942,134	2,130,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	817	568
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370,471	2,936,205
現金及び現金同等物の期首残高	3,061,257	3,894,775
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4,714	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,686,072	958,569

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

1 連結の範囲に関する事項の変更

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項の変更

該当事項はありません。

3 会計処理基準に関する事項の変更

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期前払費用の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「長期前払費用の増減額」は758千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

重要なヘッジ会計の方法

第2四半期連結会計期間より、子会社の一部の長期借入金について金利上昇によるキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするための金利キャップ取引にヘッジ会計を適用しております。

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利キャップ取引

ヘッジ対象・・・長期借入金

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、金利上昇によるキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 平成22年9月30日	前連結会計年度末 平成21年12月31日
1 有形固定資産の減価償却累計額 881,294千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 655,783千円
2 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。 担保に供している資産	2 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。 担保に供している資産
流動資産その他 507,993千円	流動資産その他 483,547千円
建物 11,520,813千円	建物 11,733,317千円
土地 18,382,261千円	土地 18,382,261千円
その他の関係会社有価証券 0千円	その他の関係会社有価証券 0千円
投資その他の資産その他 10,219千円	投資その他の資産その他 1千円
計 30,421,287千円	計 30,599,127千円
担保に係る債務	担保に係る債務
1年内返済予定の長期借入金 8,255,605千円	長期借入金 21,581,341千円
長期借入金 12,350,000千円	社債 4,605,487千円
社債 4,605,487千円	計 26,186,829千円
計 25,211,092千円	
なお、上記借入金及び社債はノンリコース・ローン(責任財産限定型債務)及びノンリコース・ボンド(責任財産限定型社債)であります。当該ノンリコース・ローン及びボンドは、当社グループが運用するファンドの資産及び資産の収益のみを返済原資とするものであります。	なお、上記借入金及び社債はノンリコース・ローン(責任財産限定型債務)及びノンリコース・ボンド(責任財産限定型社債)であります。当該ノンリコース・ローン及びボンドは、当社グループが運用するファンドの資産及び資産の収益のみを返済原資とするものであります。
上記の他、連結上消去したその他の関係会社有価証券2,977,824千円を担保に供しております。	上記の他、連結上消去したその他の関係会社有価証券2,980,579千円を担保に供しております。

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。
役員報酬 164,932千円	役員報酬 179,421千円
給与手当 810,005千円	給与手当 858,510千円
賞与引当金繰入額 225,000千円	賞与引当金繰入額 225,000千円
顧問料 111,069千円	顧問料 83,007千円
地代家賃 172,728千円	地代家賃 154,790千円
支払手数料 133,593千円	支払手数料 149,641千円
貸倒引当金繰入額 17,899千円	貸倒引当金繰入額 18,879千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。
役員報酬 54,977千円	役員報酬 59,911千円
給与手当 267,371千円	給与手当 291,934千円
賞与引当金繰入額 75,000千円	賞与引当金繰入額 75,000千円
顧問料 33,863千円	顧問料 27,262千円
地代家賃 56,812千円	地代家賃 48,730千円
支払手数料 37,165千円	支払手数料 47,342千円
	貸倒引当金繰入額 907千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,686,072千円	現金及び預金 958,569千円
現金及び現金同等物 2,686,072千円	現金及び現金同等物 958,569千円

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末(株)
普通株式	133,601

## 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	2012年満期シリーズAユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債に付した新株予約権	普通株式	21,904	
	2013年満期シリーズBユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債に付した新株予約権	普通株式	21,904	
	2014年満期シリーズCユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債に付した新株予約権	普通株式	21,904	
	2015年満期シリーズDユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債に付した新株予約権	普通株式	21,904	
	行使価額修正条項付新株予約権	普通株式	20,100	11,256
	2012年満期シリーズユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債に付した新株予約権	普通株式	3,650	
	2013年満期シリーズユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債に付した新株予約権	普通株式	3,650	
	2014年満期シリーズユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債に付した新株予約権	普通株式	3,650	
	2015年満期シリーズユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債に付した新株予約権	普通株式	3,650	
	ストック・オプションとしての新株予約権			2,152
合計			122,316	13,408

## 4. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	127,216	1,000	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年3月25日付けで、パシフィック・アライアンス・アジア・オパチュニティ・ファンドから第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が249,972千円、資本準備金が249,972千円増加しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	不動産投資顧問事業 (千円)	債権投資・ 管理回収事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,513,367	146,303	1,659,671	-	1,659,671
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,513,367	146,303	1,659,671	-	1,659,671
営業利益	785,712	33,015	818,728	(61,170)	757,557

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	不動産投資顧問事業 (千円)	債権投資・ 管理回収事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,529,031	56,614	1,585,645	-	1,585,645
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,529,031	56,614	1,585,645	-	1,585,645
営業利益又は損失( )	833,232	66,389	766,842	(70,334)	696,508

前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	不動産投資顧問事業 (千円)	債権投資・ 管理回収事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,613,555	456,063	4,069,618	-	4,069,618
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,613,555	456,063	4,069,618	-	4,069,618
営業利益	954,467	116,537	1,071,004	(193,211)	877,793

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	不動産投資顧問事業 (千円)	債権投資・ 管理回収事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,942,429	495,979	4,438,409	-	4,438,409
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,942,429	495,979	4,438,409	-	4,438,409
営業利益	1,798,244	129,931	1,928,176	(243,670)	1,684,505

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な業務内容

(1) 不動産投資顧問事業.....不動産ファンドの組成及び管理事業

(2) 債権投資・管理回収事業.....債権ファンドの組成及び債権の管理回収

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	984,237	675,433	1,659,671	-	1,659,671
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	230,064	-	230,064	(230,064)	-
計	1,214,302	675,433	1,889,736	(230,064)	1,659,671
営業利益	386,664	662,128	1,048,792	(291,235)	757,557

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,226,542	359,103	1,585,645	-	1,585,645
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	274,713	-	274,713	(274,713)	-
計	1,501,255	359,103	1,860,359	(274,713)	1,585,645
営業利益	684,331	346,583	1,030,914	(334,406)	696,508

前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,730,087	1,339,531	4,069,618	-	4,069,618
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	248,946	-	248,946	(248,946)	-
計	2,979,033	1,339,531	4,318,565	(248,946)	4,069,618
営業利益又は損失( )	4,716	1,305,785	1,301,069	(423,276)	877,793

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,413,104	1,025,304	4,438,409	-	4,438,409
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	575,528	-	575,528	(575,528)	-
計	3,988,633	1,025,304	5,013,937	(575,528)	4,438,409
営業利益	1,482,475	988,282	2,470,757	(786,251)	1,684,505

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米.....米国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	679,437	679,437
連結売上高（千円）		1,659,671
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	40.9	40.9

当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	371,650	371,650
連結売上高（千円）		1,585,645
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.4	23.4

前第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	1,345,337	1,345,337
連結売上高（千円）		4,069,618
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	33.1	33.1

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	北米	計
海外売上高（千円）	1,038,988	1,038,988
連結売上高（千円）		4,438,409
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.4	23.4

- （注）1．国又は地域は、地理的接近度により区分しております。  
 2．日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 北米……米国

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 67,570円08銭	1株当たり純資産額 66,392円29銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6,145円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、潜在株式調整後の計算結果が純損失となるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 4,287円90銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,308円95銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	747,988	564,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	747,988	564,544
期中平均株式数(株)	121,708	131,660
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	47,728
(うち支払利息)	(-)	(47,728)
普通株式増加数(株)	-	133,514
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(注)	

(注) 平成19年4月11日 取締役会決議 2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 4,181株、平成21年2月24日 取締役会決議 2012年満期シリーズAユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債 21,904株、2013年満期シリーズBユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債 21,904株、2014年満期シリーズCユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債 21,904株及び2015年満期シリーズDユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債 21,904株  
なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,481円77銭	1株当たり四半期純利益金額	2,690円52銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,382円23銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,397円81銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	303,024	359,455
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	303,024	359,455
期中平均株式数(株)	122,100	133,601
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	13,342	17,048
(うち支払利息)	(13,342)	(17,048)
普通株式増加数(株)	106,782	135,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

## (転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権の行使)

平成22年11月4日付けで、平成21年3月11日に発行いたしました2012年満期シリーズAユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債、2013年満期シリーズBユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債、2014年満期シリーズCユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債及び2015年満期シリーズDユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債並びに平成22年3月25日に発行いたしました2012年満期シリーズユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債、2013年満期シリーズユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債、2014年満期シリーズユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債及び2015年満期シリーズユーロ円貨建転換社債型新株予約権付劣後社債に付した新株予約権の権利行使がなされ、全額が普通株式に転換されております。(転換価額：1株当たり34,240円)

この結果、株式数が102,216株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,750,000千円増加しております。また、新株予約権付社債が3,500,000千円減少しております。

## (当社株式に対する公開買付)

平成22年11月4日開催の取締役会において、パシフィック・アライアンス・グループ・ホールディングス・リミテッド(以下「公開買付者(PAGH)」という。)及びイーエル・ビッドコ・リミテッド(以下「公開買付者(EL)」といい、「公開買付者(PAGH)」及び「公開買付者(EL)」を総称して「共同公開買付者」という。)による、当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関し、賛同の意見を表明すること、株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨すること、当社の新株予約権について本公開買付けに応募するか否かは新株予約権の保有者の判断に委ねることを決議しております。また、同取締役会において、当社、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッド、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッド主要株主、共同公開買付者、当社創業株主グループ、応募合意経営者、外部投資家及び主要な共同投資家の間で、経営統合及び出資に関する契約が承認され、締結をされております。

本公開買付けは、当社とパシフィック・アライアンス・グループ・リミテッドとの経営統合(以下「本経営統合」という。)を目的として行われるものです。また、本取締役会決議は、本公開買付けにおいて基準株式数である56,753株以上の応募がなされた場合には、当社普通株式の全部取得手続きが実施され、当社普通株式が上場廃止となることも考慮して行われたものです。

本経営統合は、本公開買付け後の公開買付者(PAGH)を統合後のグループ経営を担う持株会社として、その傘下に、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッド及び当社を子会社とし、両社の株主のうち本経営統合に参画する株主をグループ持株会社の株主とするために、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッド主要株主による公開買付者(PAGH)へのパシフィック・アライアンス・グループ・リミテッド株式の現物出資、外部投資者による公開買付者(PAGH)への金銭の出資、共同投資者によるパシフィック・アライアンス・グループ・リミテッドへの金銭の貸付けを介した公開買付者(PAGH)への貸付け及びその後の同貸付債権の公開買付者(PAGH)への現物出資、当社創業株主の共同出資先であるイーエル・エル・エル・シー(EL,LLC)への当社創業株主の当社株式の現物出資、当社の一部の経営者の公開買付者(PAGH)への金銭の払込みによる再投資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるピーエージー・マージャー・サブ・エル・エル・シー(PAG MERGER SUB LLC)とEL,LLCとの合併により行われます。

本経営統合は、当社とパシフィック・アライアンス・グループ・リミテッドの相互の経営基盤を補完することにより企業価値の向上を図り、日本及び中国を含むアジア地域におけるヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産ファンド及びディストレス債権投資等の分野における優れた業務基盤を有するアジアのリーディング・オルタナティブ投資顧問会社を構築することを目的として実施されるものです。

## 1. 共同公開買付者の概要

## (1) 公開買付者(PAGH)の概要

(1) 名称	パシフィック・アライアンス・グループ・ホールディングス・リミテッド (Pacific Alliance Group Holdings Limited)
(2) 所在地	ケイマン諸島KY1-1106、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート103、ハーバー・プレイス2階、私書箱472号(P0 Box 472, 2nd Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1106, Cayman Islands)
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 ジョン・ロバート・ルイス (Jon Robert Lewis) 取締役 ウェイジャン・シャン (Weijian Shan) 取締役 クリス・グラデル (Chris Gradel) 取締役 リチャード・ブラム (Richard Blum)

(4) 事業内容	本公開買付けを行う目的のため設立された特別目的会社（本経営統合後、有価証券、債権、不動産等の運用及び管理を主たる事業とする事業子会社グループの持株会社となる予定）
(5) 資本金	0.02 米ドル
(6) 設立年月日	2010年6月28日
(7) 大株主及び持株比率	ジョン・ロバート・ルイス（Jon Robert Lewis）50.00% ウェイジャン・シャン（Weijian Shan）50.00%
(8) 当社と公開買付者（PAGH）の関係	
資本関係	公開買付者（PAGH）と当社とは資本関係はありませんが、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッドグループが運営する投資ファンドであるパシフィック・アライアンス・アジア・オポチュニティ・ファンド・エル・ピー（Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.）が、当社の普通株式108,601株（所有割合：42.79%）を保有しております。
人的関係	公開買付者（PAGH）と当社とは人的関係はありませんが、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッドグループより指名された2名の者（アンソニー・エム・ミラー氏及び大工原潤氏）が当社の取締役となっています。
取引関係	公開買付者（PAGH）と当社とは取引関係はありませんが、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッドグループとは、当社グループの運用する投資ファンドによる投資案件の発掘、共同投資等において密接な協働関係を有しています。
関連当事者への該当状況	公開買付者（PAGH）は、当社の関連当事者には該当しません。

(2) 公開買付者（EL）の概要

(1) 名称	イーエル・ビッドコ・リミテッド(EL Bidco Limited)
(2) 所在地	ケイマン諸島KY1-1111、グランド・ケイマン、クリケットスクウェア、ハッチンスドライブ、私書箱2681号 (PO Box 2681, Cricket Square, Hutchins Drive, Grand Cayman KY1-1111, Cayman Islands)
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ (Director, D. Michael Van Konynenburg)
(4) 事業内容	本公開買付けを行う目的のため設立された特別目的会社
(5) 資本金	0.001 米ドル
(6) 設立年月日	2010年9月10日
(7) 大株主及び持株比率	EL LLC 100.00%
(8) 当社と公開買付者（EL）の関係	
資本関係	公開買付者(EL)の完全親会社であるEL LLCは、当社の普通株式47,760株（所有割合：18.82%）を保有しております。
人的関係	公開買付者(EL)の取締役であるディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグは、当社の取締役を兼務しております。
取引関係	当社と公開買付者（EL）との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者（EL）の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	公開買付者（EL）は、当社の取締役であるディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ及びチャールズ・ピー・トッピーノが合わせて議決権の82.23%を保有しているEL LLCの完全子会社であります。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成22年11月5日（金曜日）から平成22年12月10日（金曜日）まで（25営業日）

対象者の請求に基づく延長の可能性

当社より公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は平

成22年12月17日（金曜日）まで（30営業日）

（2）買付け等の価格

普通株式	普通株式 1 株につき86,000円	
新株予約権	1 ) 第 1 回新株予約権	1 個につき1,806,975円
	2 ) 第 2 回新株予約権	1 個につき1,806,975円
	3 ) 第 3 回新株予約権	1 個につき1,806,975円
	4 ) 第 4 回新株予約権	1 個につき1,806,975円
	5 ) 第 5 回新株予約権	1 個につき 1 円
	6 ) 第 6 回新株予約権	1 個につき 1 円
	7 ) 第 7 回新株予約権	1 個につき 1 円
	8 ) 第 8 回新株予約権	1 個につき 1 円
	9 ) 第 9 回新株予約権	1 個につき 1 円
	10) セキュアード・キャピタル・ジャパン株	1 個につき 1 円
	式会社新株予約権	

（3）買付予定の株券等の数

102,167株

本公開買付けでは、共同公開買付者は、金融商品取引法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付けを行います。公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象となります。また、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社新株予約権については、その保有者であるメリルリンチ日本証券株式会社との契約及び対象者から、平成22年9月28日付の同社に対する通知に基づき、本公開買付期間の末日後に到来する平成22年12月31日までの間、権利行使してはならないこととされているため、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社新株予約権の行使により発行される対象者普通株式の株式数は、買付予定数には含まれておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松重 忠之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 昌平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月15日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議し、平成21年10月30日に発行した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年11月2日及び平成21年11月4日に新株予約権の一部が行使された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月15日

セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松重 忠之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 昌平 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年11月4日付けで、転換社債型新株予約権付劣後社債に付された新株予約権の権利行使がなされ、全額が普通株式に転換されている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年11月4日開催の取締役会において、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッドとの経営統合を目的としたパシフィック・アライアンス・グループ・ホールディングス・リミテッド及びイーエル・ビッドコ・リミテッドによる会社の普通株式及び新株予約権の公開買付について、賛同の意見を表明することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。